

## 学生の諸活動について(2021年1月6日更新)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、原則として、次のいずれかに該当する諸活動は、引き続き、当面の間、中止または延期としてください。

- 会食や飲み会等への参加
- コンパ、懇親会や各種イベントなど、参加者同士が濃厚接触する可能性が高い行事への参加

課外活動(サークル等)については、1月6日から次のとおりとします。

- 屋内・屋外を問わず全ての課外活動(サークル等)を禁止

※1 学外活動(対外試合、イベント、発表会、合宿等)についても中止または延期としてください。

※2 個人の活動という名目であっても、サークルのメンバーが集まり、サークルと同等の活動を行うことは禁止とします。

詳細はWebclass掲載の「埼玉県立大学課外活動(サークル等)実施における基本方針」を確認してください。

<掲載場所>

Webclass> 学生生活のページ> 課外活動再開

### 緊急事態行動の要請に伴う留意事項

現在、埼玉県から県民に向けて緊急事態行動の要請が出されています。

期間中は、上記諸活動の自粛に加えて、以下のとおり更なる感染防止対策に努めてください。

期間：1月8日(金)から1月31日(日)まで

#### ●外出等の自粛

- ・授業等を除いて不要不急の外出は自粛すること。  
特に【20時以降の不要不急の夜間外出自粛】を徹底すること。
- ・不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛すること

#### ●買い物時の時間短縮等

- ・買い物は3日に1回程度、最小限の人数で
- ・必需品をかうための外出や通院などは、密を避け、短時間で